

2 1 高山植物盗掘の実態と保護対策

青森営林署 小鹿日出正

1 はじめに

八甲田山は、青森県を代表する連峰で大岳を中心とする北八甲田と櫛ヶ峰を中心とする南八甲田で構成されている。

この八甲田山連峰の大半は、十和田・八幡平国立公園の特別保護地区に指定され、青森・黒石及び三本木営林署が管轄している。

当署管内における北八甲田の登山路は、(写真-1) 八甲田山連峰

八甲田ロープウェイを利用し田茂菴、赤倉、井戸、大岳を経て酸ヶ湯温泉に至る登山路と同田茂菴岳、毛無岱を経て酸ヶ湯、城ヶ倉温泉に至る登山路があり、これら登山路は青森県が整備してきている。この北八甲田は、夏は登山、秋は紅葉、そして冬・春はスキーを楽しむことができることから、最近では全国的に有名となり、年間170万人位の入山者がある。

このように四季を通じた入山者は多いが、高山植物の被害は少ない。

一方、南八甲田の登山路は全く未整備であるが、登山愛好家、タケノコ採り、魚釣りの人々が入山し、それぞれのルートを通っている実態にある。これらの人々が通る主なルートとしては、①猿倉温泉から御鼻部山を通るもの ②酸ヶ湯から横岳の近くにある横沼を通るもの ③沖揚平から横岳を通るもの ④善光寺林道から御鼻部山を通るもの等である。しかか、これらルートは、猿倉温泉ルートを除けば登山路といえるものではなく、入山者の踏み跡が出来ている程度のものである。

このような南八甲田への入山状況から、南八甲田における高山植物等の人為的被害



はないと考えていた。

2 盗掘の実態

平成2年10月4日南八甲田の横岳頂上付近をパトロールしていた青森県警のヘリコプターが、「ハイイヌツゲ」を盗掘していた弘前在住の男性を発見し、森林法違反で摘発するという事件が発生したところである。

当営林署では、早速登山ルートを探索し現地調査を行った。途中、林内で「焼き火跡」「空き缶の大量放置」が見られ、背丈以上の笹藪の中にある踏み跡をたどっていくと南北に400m・幅約50mの広さを持つ湿原があり、そこにははっきりとした踏み跡と全域にわたる約90ヶ所の盗掘跡及び根まわし跡が確認された。

盗掘された高山植

(写真-2) 盗掘跡

物は、周囲の植物から推測すると「ハイマツ」「ハクサンシャゲ」「ヒメシャクナゲ」「モウセンゴケ」等と考えられる。しかも、この盗掘は、3、4年位前のものであり、おそらく山野草ブームに目をつけた業者の組織的、計画的な行為と考えられる。



3 保護対策

このような盗掘被害を如何に防止するかについて、平成3年5月17日、青森・黒石・三本木の各営林署・十和田八幡平国立公園管理事務所・青森県自然保護課・地元警察等の関係機関と協議した。その結果、①各営林署の経常及び日曜日の特別パトロール ②保護標識の設置 ③関係機関による合同パトロールの実施等行うということになった。

平成3年6月28日、関係機関の協力を得て、夜明けとともに行った一斉パトロールでは、「ウラジロヨウラク」「ハクサンシャクナゲ」等、8種24本の高山植物を盗掘した人を発見した。このことは地元新聞テレビ等で取り上げられ、RABテレ

びではレーダースペシャルの特別番組を組む程の反響を呼んだところである。

平成4年5月19日、関係12団体の構成に(表-1)よる「八甲田山地域高山植物等盗掘防止対策協議会」が発足し、青森県自然保護課と青森営林署が毎年交互に当番幹事の事務局を担当していくことになった。

(表-2)

平成4年度、高山植物保護意識の高揚を図るた

めの宣伝啓蒙、合同パトロールは、平成4年6月26日前年度と同様の内容で実施し

(写真-3) 地元新聞報道



(表-1) 八甲田山地域高山植物等盗掘防止対策連絡会議開催要領

(趣旨)	
第1	八甲田山地域の高山植物の保護のため、対策を講じ、連絡を密にして盗掘防止に努めるものとする。
(会議の開催等)	
第2	(1) 会議の構成は、別紙の機関とする。 (2) 会議は、高山植物保護及び盗掘防止の実施事項を定めるため、年1回5月に開催する。 (3) 会議の開催は、当番幹事が行う。当番幹事は、青森県自然保護課と青森営林署が交互にあたる。
(実施事項等)	
第3	(1) 入込者の高山植物保護意識の高揚を図るため、宣伝啓蒙、合同パトロールを行う。 (2) その他高山植物保護及び盗掘防止に必要な実施事項は、会議において定める。

(表-2) 会議構成機関

十和田八幡平国立公園管理事務所 青森県自然保護課 青森警察署 黒石警察署 十和田警察署 十和田湖国立公園協会	八甲田ロープウェイ株式会社 酸湯温泉株式会社 城ヶ倉観光株式会社 青森営林署 黒石営林署 三本木営林署
---	--

た。この結果については、地元新聞等で報道されたので、相当R効果があったものと考えている。

4 湿原とその被害の実態調査

南八甲田には、歴史的にも1万2千年前の湿原から、ごく最近湿原化したものまで大小様々な湿原があること、猿倉温

泉ルートを除けば登山路といわれるものは無いにもかかわらず、春にはタケノコ採り等での入山者が多いこと等から、当署では独自に高山植物が多く成育している湿原とその被害の実態調査を本年度3回にわたって延べ20人で行った。

その結果、横岳周辺には4箇所の湿原があったが、平成2年に盗掘された跡以外新しいもの発見されなかった。

櫛ヶ峰北斜面には、大小10箇所の湿原があったが、幸いにも盗掘跡は発見されなかった。

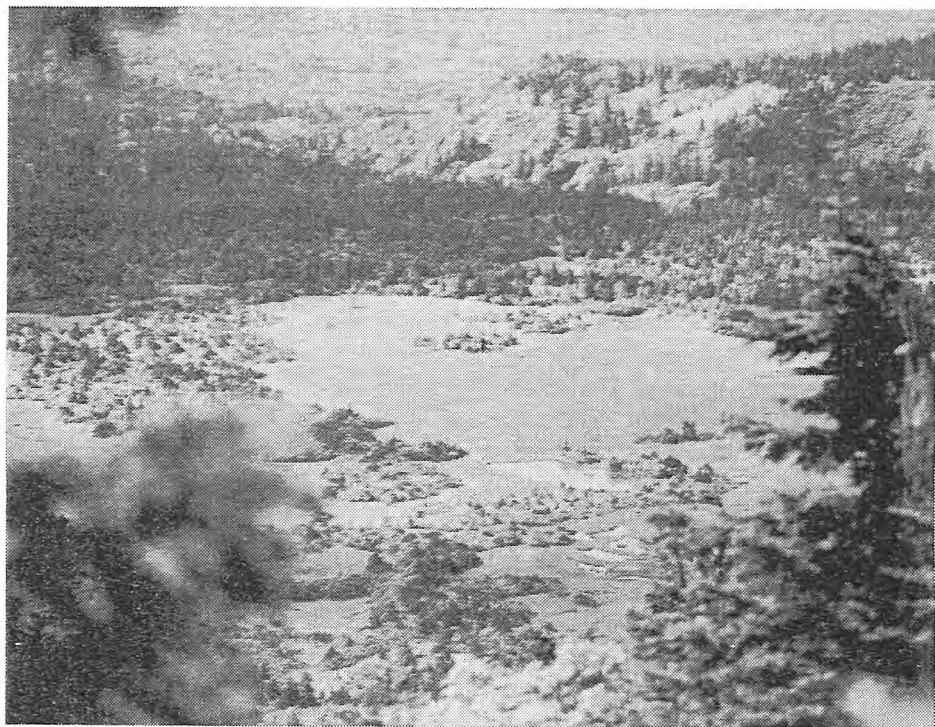
駒ヶ峰斜面には、大小9箇所の湿原があり、7箇所の古い盗掘跡を発見した。その盗掘された植物は、「ヒメシャクナゲ」「ハイマツ」「イワカガミ」「モウセンゴケ」と推定される。(表-3)

当署が独自に実施した調査結果は以上の通りであるが、調査時深いササを踏み分けながらの湿原探索は大変な苦勞を伴い、盗掘跡の発見には心を痛めたところである。また、人が入山した跡形もない静まりかえった湿原に足を踏み入れた瞬間の新鮮な感慨は、心に強

(表-3) 高山植物被害状況等調査結果

場 所	湿原数	被害箇所数	主な被害植物
横岳周辺	4箇所	90箇所	ハイマツ ハクサンシャクナゲ ヒメシャクナゲ モウセンゴケ
櫛ヶ峰北斜面	10箇所	0箇所	—————
駒ヶ峰北斜面	9箇所	7箇所	ハイマツ ヒメシャクナゲ イワカガミ モウセンゴケ

(写真-4) 駒ヶ峰北斜面の湿原



く残ったところである。

5 おわりに

今回の調査では、幸いにも新しい盗掘跡は無かったが、今後ともこの調査結果を踏まえ、これまで実施してきた各関係機関との協力関係を息長く継続させていきたいと考えている。

また、自然を愛する心や、自然を理解する気持ちがないまま入山すると、入山者が気が付かない間に加害者になっていることもあるので、このようなことにな

らないよう自戒の念を持って努めていく考えである。

最後に、単に監視を強化するだけでなく、樹木、野鳥、動植物などと森林全般について入山者との交流を図りながら、高山植物の保護に努めていくことも重要でないかと考えている。

